


## 資産等報告書

### < 資産等報告書 >

資産等報告書は、市長及び副市長の任期の開始の日において有する「八尾市長等の政治倫理の確立と資産等の公開に関する条例」第4条第1項各号に掲げる資産等について記載したものである。

2018年4月27日

資 産 等 報 告 書

轉馬淵 

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
兵庫県神戸市西区糀台5 丁目1-1	23.77㎡	444,601円	

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。  
 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面 積	摘 要
該当なし	㎡	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

3 建物

所 在	床 面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
兵庫県神戸市西区糀台5 丁目1-1	102.43㎡	8,297,800円	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

4 預金・貯金

・預金

預金の総額	0円
-------	----

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

・貯金

貯金の総額	0円
-------	----

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額 面 金 額 の 総 額
該当なし	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する。

種類	銘	柄	株 数	額 面 金 額 の 総 額
株 券	該当なし		株	円

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が1,000,000円を超えるものに限る。）

・自動車

種 類	数 量
普通自動車	2台

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利 (譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

該当なし	

8 貸付金 (生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	該当なし	円
--------	------	---

9 借入金 (生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額	3,250,000円
--------	------------